

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：五反田つばさ保育園	種別：保育所
代表者氏名：伊澤 啓至	定員（利用人数）： 120名
所在地：〒252-0815 藤沢市石川3-30-12	
TEL：0466-86-6558	ホームページ：https://kosodate-web.com/shonan/gotanda-tsubasa/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2020年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人湘南杉の子福祉会	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 23名
専門職員	保育士 27名
施設・設備の概要	保育室、ホール

③理念・基本方針

◇基本理念

決まりや形にとらわれず『一人一人が自分でいい』
それを認めてくれる五反田つばさ保育園は「安心」「喜び」を感じられる場所。

“そこにいと”

自分の事が好きになる
ホッとする
自信を持って生きていける
みんなを認められる

だから私たちは、一人ひとりを大切にしていきます。
社会がどんなに変わろうと、ゆるぎない想いをもち、私たちは未来へ向かって成長し続けます。

◇保育目標

思いやりのある元気な子

◇行動指針 「おもいやり」

お：大きな心 優しいまなざしで抱きしめよう
も：「もっと」の心 目標を持って進んでいこう
い：いつも元気な心 諦めない気持ち・踏ん張る力を持とう
や：柔らかな心 相手の気持ちになって考えよう
り：理想の心 いつも冷静に、でも心は熱くあれ

④施設・事業所の特徴的な取組

○各クラスには、牛乳パックや段ボール、ラップの芯、空き箱などを活用した、保育士手作りの衝立や椅子、おままごとセット、車などがたくさんあり、子どもたちが

好きなものを選んで、自由に遊ぶことができるように工夫している。絵本コーナーも各クラスに設けている。赤や緑、黄色の栄養素を貼ったポスターの下に、手作りの3色の箱にカードを用意し、子どもたちが今日の献立のカードを出して、ポスターに貼り付けている。天気の良い日は、近くの自然豊かな公園でどんぐりを拾い、思い思いのクリスマスリースを作っている。恵まれた環境の中で、子どもたちがのびのびと活動している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月6日（契約日） ～ 2026年2月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（ 年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○五反田つばさ保育園は、それまでの五反田保育園分園を閉園した後に開設した、定員120名の保育園である。園は閑静な住宅街の中にあり、園庭は広く、2階のベランダからは富士山を眺望できる日当たりの良い園である。毎月、さまざまな行事を行う他、専門の先生の指導による英会話や体育指導、リズム遊びなどを行い、子どもたちができるだけたくさんの経験ができるよう取り組んでいる。

○子どもたちがやりたい遊びに集中できるよう、環境作りをしていきたいと考えている。0、1歳クラスは床暖房があり、床の素材もクッション性のある素材を使用している。園内は日当たりが良く、クラス前の広い廊下では、子どもたちが本を読んだり、好きな遊びに取り組んでいる。クラス内は担当保育士が、共有部分は用務員が毎日掃除や消毒を行っている、また、玩具なども定期的に消毒し、砂場の掘り起こしも定期的に行っている。清潔な環境を心がけている。

○子どもの受容を保育の基本としている。乳児には応答的に関わり、訴えたかったことを代弁している。廊下を走っている子どもには、「走らない」ではなく「歩こう」という言葉かけをするように心がけている。主体的な保育については、大学の先生からの研修を受けている。子どもがやりたいことをやる保育について、子どもが我慢することも大切ではと保育士は悩んでいるところである。

○0歳児の食事では、離乳食も完了期の子どももいるが、食後にまだミルクを飲んでいる子どももいる。保育士が調乳し、声掛けしながら抱っこをして、ゆったりとした環境で飲ませている。2歳児は、スプーンやフォークを自宅から持ってきてもらい、スプーンの持ち方などを習慣づけている。幼児クラスは箸を持参し、箸の使い方を覚えながら食事をしている。おむつを使用している子どもは、トイレ前に仕切りを作り、プライバシーを守りながら交換している。トイレトレーニングはトイレに行きたくなるような雰囲気を作り、保護者と連携を取りながら無理強いしないようにしている。

○0歳児の保育では、ハイハイをする子どもに危険がないように、歩ける子どもとの間を衝立てで仕切るなど、発達に応じてレイアウトを変えている。子どもたちの喃語には、応答的な関わりで話しかけている。保育士はできるだけ声掛けを多くし、抱っこする際も声をかけてから、しっかりと子どもを見て抱っこするようにしている。午睡から早く目覚めた子どもは、他の子どもの邪魔にならないよう、隣の部屋で遊んで過ごせるように配慮している。

○1、2歳児の保育では、自我も芽生えが見られ、やりたい気持ちが出たり、いやいやが出たりするが、その時の気持ちに寄り添いながら保育している。先日、食事をこぼしてしまった1歳の子どもが雑巾を探して床を拭いていた。誰も教えたわけではなく、幼児クラスの子どもの姿を見ての行動であった。年上の子どもの姿や行動

を見ながら成長している姿を伺うことができた。

○2歳から3歳になる子どもは、1階から2階に変わるため、環境に慣れるまで充分配慮して保育にあたっている。3～5歳の部屋の仕切りをオープンにして、異年齢保育を行うことが多い。4、5歳になると、1階の乳児クラスに行き、食事や午睡の手伝いをしている。乳児クラスの子どもを寝かせて戻ってくる子どももいる。集団での遊びや自分たちで考えて行動することが多くなっていくため、自分で決めたことなどを満足するまでできるよう見守りを行っている。

○栄養士や調理員が子どもたちの食事の様子を巡回して確認し、好きなメニューなどを献立に反映している。子どもたちには、嫌いなものも少量でも食べられるよう声かけをしている。月1回、給食会議を行い、栄養士や調理員との話し合いを行っている。各クラス不定期に調理の日（12月はおせち料理のきんとんやなますなどを作る予定）があり、保護者も関心を示してくれている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園以来はじめての受審でした。評価項目を目にした際、社会福祉法人の保育所として、どうあるべきか、どのようにしていくべきなのかという事を改めて考えさせられる内容が多く、とても良い気づきのきっかけとなりました。保護者アンケートにおいても、回収率78%余りのご回答をいただき、当園の良いところ、改善の必要なところについて保護者の方々の本音を知ることができた事は大変意味のあることだったと思います。保護者の方々からのご意見やご指摘、評価委員の方からのアドバイスをともに、今回b評価であった項目については見直しや再整備をし、保育所及び保育の質の向上に努め、次回受審の際にはa評価になるようにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：五反田つばさ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 理念や基本方針は、園のしおりや園規則、ステートメントブックに記載する他、事務室にも掲示している。職員には、入職時に理念などを説明し、また、年度初めの職員会議で、園長から職員に話をしている。保護者には、入園前面接を個別に行い、その際に、園のしおりや園規則を配布して、理念などにも触れている。面接は2～3時間かけ、丁寧な説明を心がけている。	

ね

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 日本保育協会や県の保育会からの情報や、月1回開催する市内民間保育園の園長会などに園長が出席して、社会福祉事業全体の動向の把握に努めている。市内民間保育園の園長会では、行政からの報告や各園からの情報提供がある他、グループワークを行って意見交換をしている。職員に必要な情報は、月1回開催する職員会議で、園長から職員に話をしている。職員会議には非常勤の職員も参加する他、五反田保育園の園長も統括園長として参加している。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 園の経営課題については、役員に対しては理事会で、職員に対しては6月、12月の職員会議や年度初め、年度末などに説明している。課題のひとつに人材の不足がある。各種求人サイトの活用や就職フェアに参加して人材の確保に努めているが、人材紹介会社に頼らざるを得ない現実がある。また、主体的な保育の取り組みも課題のひとつで、職員の意識の統一を図る必要があると捉えている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人として、中・長期的な計画は策定していない。園の中期的な取り組みとしては、ICT化の充実や主体的な保育の取り組みの明文化、体育指導の充実などをあげ、事業計画書に記載している。子ども主体の保育については、これまでの経験をふまえ、一旦立ち止まって振り返る機会を作り、引き続き講師の指導を受けながら進めていくことにしている。体育指導については、昨年度から2名の職員が宿泊研修に臨み、マットや平均台、鉄棒などを、保育に取り入れている。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 単年度の事業計画に、中・長期的な計画の内容は十分には反映されていないが、取り組み内容に6点をあげて実行している。単年度の事業計画は、園長、主任1名、副主任4名で構成する副主任会議の場で意見交換を行って作成している。副主任会議は、月1回、定期的に開催している。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-①
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

<コメント>

単年度の事業計画は、園長、主任1名、副主任4名で構成する副主任会議の場で意見交換を行って作成している。副主任会議は、月1回、定期的で開催している。作成した事業計画の内容は、3月の理事会に諮っている。計画の内容のうち、人材の育成に関しては、主任や副主任の意見を聴き、クラス編成に反映している。施設の設備面については、職員の意見を収集し、改修や物品購入などを計画的に行っている。

【7】 I-3-(2)-②
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

a

<コメント>

園の事業計画は、年間行事予定として年度当初にアプリを活用して保護者に発信している。また、年間を通して、保育参観や個人面接、クラス懇談会を開催し、園の事業に対する意見を聴き、改善につなげている。保育参観とクラス懇談会は年2回、個人面接は10～12月に年1回行っている。アプリは保護者への連絡帳や出欠席、職員用の「連絡ボード」としても活用している。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-①
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

<コメント>

月1回、乳児会議と幼児会議を開催して、職員間で問題を共有し、その結果を職員会議で全体に周知している。また、副主任会議も、月1回、定期的で開催している。個別の課題や問題については、クラス担任と副主任を中心にして対応策を検討して実施している。乳・幼児会議や副主任会議、職員会議には、園長、主任、副主任が参加している。また、環境や食育、安全衛生などの委員会を、特に回数を決めずに開催し、保育の質の向上に向けた取組みを組織的に行っている。ただし、分析、チェック、記録といった部分については、不十分と感じている。

【9】 I-4-(1)-②
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

<コメント>

取り組むべき課題については、担当の委員会などで、対策を検討している。2～3ヶ月に1回、大学から保育が専門の先生を招いて、職員研修を行っている。当日は、午前中は各保育室の様子を確認してもらい、午後に職員研修を行ったり、アドバイスをもらったりしている。大学の先生のアドバイスから、静かに過ごしたい子どものために、保育室内にカーテンを使用したり、ドアをカーテンに変更したりしている。また、階段の途中から飛び降りる子どもが多かったことから、階段下に手作りの障害物を置くなどの工夫をしている。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

【10】 II-1-(1)-①
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

b

<コメント>

「職務分担表」を作成し、園長や主任、副主任の役割を明確にしている。「職務分担表」は、事務室に置き、いつでも職員が内容を確認できるようにしている。月1回の職員会議では、園長より、保育所の置かれている状況や職員体制、予算執行状況などの説明を行っている。また、県や市の監査結果を職員に報告し、課題についても情報共有している。園長不在時の権限は、主任に委譲している。

<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>日本保育協会や県の保育会からの情報や、月1回開催する市内民間保育園の園長会などに園長が出席して、遵守すべき法令などを正しく理解するよう取り組んでいる。また、日本保育協会や市の園長会が開催する虐待防止や不適切保育の研修会に継続的に参加している。職員に必要な内容は、朝礼や職員会議の場で、園長から職員に説明し、注意喚起を行っている。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>日々の保育の状況を確認する他、年1回、職員との個人面談を実施して、職員の状況を把握するようにしている。職員との個人面談は、非常勤の職員を含め、全職員に実施して、職員の長所や短所を把握するよう努めている。面談を通して、職員がより能力を発揮できたり、質の向上につながる配置を考えている。職員面談は、職員の意向調査を兼ねて、11月頃に実施している。子どもたちとは、時間に余裕がある時は一緒に遊ぶようにしているが、思うように時間が取れないのが現状である。子どもたちとは一緒に食事もしたいと思っている。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>ワークライフバランスの充実に念頭に、人員の配置を考慮している。どのクラスも複数担任制であることから、園長との個人面談に際しては、「面接シート」を使用して、職員間の相性についても確認し、職員の配置に活かしている。人員不足の問題は職員も理解しており、子どもの登園人数、状況を見て、副主任が中心になって、その日の職員の配置について提案してくれている。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>b</p>	
<p><コメント></p>		
<p>2園の園長で、求人を担当している。人材確保については、多くの媒体を活用し、就職フェアにも参加しているが、2園とも、思うような成果が出ていない。SNSの活用も含め、引き続き検討が必要と考えている。通勤しやすさなど、園の立地条件もあるが、園児が60人程度の保育園を希望する人が多いと感じている。人材の育成に関しては、心理士や外部講師などの専門職（体育講師など）による子どもたちへの指導を定期的に依頼し、職員も専門職から学ぶなど、職員のスキルアップにつなげている。</p>		
<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>	
<p><コメント></p>		
<p>園長との個人面談時に、各自の課題を把握して、改善策を検討している。人事基準はあるが、成果や貢献度などに対する明確な判断基準はなく、園長や主任の主観に頼らざるを得ない状況である。現在、賞与の査定には反映されているが、改善の必要があると捉えている。</p>		
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	
<p><コメント></p>		
<p>働きやすい職場作りとして、規程通り産休や育休に取り組み、職場復帰後も時短勤務などで対応している。また、職員の残業や仕事の持ち帰りにならないよう、職員の配置に気を付けている。勤務シフトは主任が作成しているが、前月の10～15日までに職員に休みの希望を聞いている。休みはほぼ希望通りに取得できている。また、有給休暇も特に問題なく取得できている。園長との定期面談を行い、職員から業務に関する相談を受けている。園長に話にくいことについては、主任や副主任が対応している。</p>		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
<コメント> 園長との個人面談では、「面接シート」を用いて、職員が目標を立てている。目標は、職員が今年度取り組んでみたいことをあげている。個人面談では、職員の目標の確認は行っているが、すべてについて進捗状況や達成度について、確認はできていない。今後は、面接回数を増やし目標の進捗状況や達成度についてきちんとみていく必要があると捉えている。		
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
<コメント> 期待する職員像は、ステートメントブック内に、湘南杉の子福祉会の未来を生きる人材として示している。外部研修については、職員のキャリアアップ研修を中心に、計画的に職員を参加させている。外部研修の参加者は、職員本人の参加希望も確認しながら、園長と主任で決めている。内部研修については、外部研修の伝達研修としての報告会を開催する他、年4回程度、外部講師による人権研修や、園長を講師としたAEDの研修などを開催している。		
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
<コメント> 職員の役職や経験年数、担当クラスに応じ、外部研修に参加できるよう取り組んでいる。また、主体的保育に関しては、県内外の他施設の見学に、職員を派遣している。外部研修には、常勤、非常勤に関係なく、参加の機会を与えている。外部研修に参加した職員は、報告書を提出し、内容に応じて、伝達研修を行っている。新人職員もクラス担当を担うが、1年間は副主任が付き、全体的にフォローするようにしている。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
<コメント> 受け入れの窓口は園長が担い、実習生の受け入れを行っている。実習生の受け入れマニュアルを整備し、マニュアルに沿って受け入れを行っている。年間に、保育士を目指す3名程の実習生を受け入れている。実習先のクラスは実習生の希望を聞いて決めているが、1年時は乳児、幼児の2年齢を体験し、2年時は全期間、同一クラスへ配属し、より深い学びにつながるよう配慮している。職員も受け入れの負担感には特になく、今後も希望があれば、実習生の受け入れを行っていきたいと考えている。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<コメント> ホームページに、園の概要や活動内容を掲載し、運営の透明性を確保するための情報の公開を行っている。ただし、ホームページは活用しきれていない部分もあるため、各園の保護者に向けたページを現在改訂中である。地域に向けた掲示板には、育児相談の案内や市主催の行事などを掲示しているが、地域に向けた取り組みは、今後の課題として捉えている。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
<コメント> 園長をはじめ、職員の職務分掌と権限、責任については明文化はしているが、職員への周知は不足していると感じている。会計の処理については、外部の会計事務所に入ってもらうことで、公正かつ透明性の高い適正な経営は確保されていると捉えている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b
<コメント> 子育て支援を担っている機関や地域の行事の案内は、掲示や配布をして、子どもたちが地域での交流を広げることができるよう取り組んでいる。また、保護者の相談には、適切な機関につながるようアドバイスをしている。園のすぐ裏に、高齢者の通所施設があり、ハロウィンやクリスマスには、子どもたちが交流している。コロナ禍前には、地域との交流を積極的に行っていたので、コロナ禍前のような活動に戻していきたいと考えている。		
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b
<コメント> 園長を受け入れ窓口として、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。現在、保育学校の学生や高校生がボランティアとして活動し、子どもたちと一緒に楽しく過ごしてもらっている。コロナ禍前は、中学校の体験学習の受け入れも行っていたが、コロナ禍以降は体験学習の受け入れはない。ボランティアとの関わりは積極的に行ってはいるが、誰でもと言うわけにはいかず、難しさも感じている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		a
<コメント> 以前、虐待が疑われるケースがあり、定期的に電話での聴き取りに協力したり、関係機関の訪問やケース会議へ参加したりした。市の子ども家庭課や児童相談所とも連携している。DVが疑われるケースでは、警察とも連携している。起震車による防災訓練では、市の防災課の協力も受けている。小学校の入学に向け、地域の小学校との連携も進めているが、学校により温度差があり、交流に関しては難しい面もある。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		b
<コメント> 地域が開催するお祭りに参加し、協賛もしている。園の周辺は古くからの家が多い地域で、子どもの数が減少しており、高齢化が著しい。ただし、外国籍の子どもも多く、保育園の必要性はまだ高い。地域とのつながりは弱いと感じているので、要支援家庭の情報などを収集するようにしている。地域に向けた掲示板には、育児相談なども案内しているが、相談で来園してくる家庭は少ない。		
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		b
<コメント> 地域に向けた掲示板には、育児相談なども案内しているが、相談で来園してくる家庭は少ない。保育園の入園方法や申請方法について問い合わせる家庭はいるので、育児相談の必要性はあると感じている。防災関係では、1週間分の非常食や飲料水を備蓄している。保育園は地域の方々から見守られる必要があるため、地域との関係を築くため、今後は地域の様々な活動に積極的に参加していきたいと考えている。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 理念である「一人ひとりが自分でいい」は、個々を尊重する姿勢で保育に取り組めるよう、全職員に貸与している「ステートメントブック」に記載し、保育士が日々実践できるよう定期的に研修を行っている。その具体例として、性別による固定的な判断を保育士が持たず、子どもが自由に活動できるようにしている。外国籍の子どもには、それぞれの文化を尊重し、集団生活を送る上で安全の確保や戸惑いが起こらないかどうかを職員間で話し合い対応している。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> プライバシーに関するマニュアルは「ステートメントブック」に記載している。子どものプライバシーを守るための設備、工夫については、外部の人権研修などでヒントを得て、保育室内で実践している。0歳児のおむつ交換もパーテーションで目隠しをして、他の子どもの目に触れない配慮や、夏季の水遊びでも、園外から水着姿が見えないよう目隠しをするなど、十分な配慮を行っている。また、子どもに対しては、紙芝居や絵本を介してプライバシーやプライベートゾーンについて知らせている。子どもたちには、すべては分らないながらも、徐々に理解している様子が見られる。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 園の情報はパンフレットやホームページに、理念や指針、保育目標、園の生活は写真付きで掲載している。見学希望者には、予約制で、園内の見学や1時間程度の説明をしている。入園の面接にて理念の周知も行っている。今後はSNSを活用し、園生活の発信を検討しており、積極的に情報発信に取り組んでいる。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント> 保育の開始にあたり、入園面接時には園のしおりなどを説明し、同意を得ている。基本的に保護者との連絡はアプリケーションを活用しており、年間行事予定などは配信にて知ってもらっている。変更の際には保護者アンケートを参考に、保護者の都合にも配慮しながら説明を実施している。要配慮家庭については、園としてのルールと、特例で配慮すべき合理的理由とを、職員会議にて検討し、状況を見極め、園長、主任から説明をしている。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> 転園などによる問い合わせがあれば、即答することをせず、折り返し電話にて対応することとしている。個人情報保護の関係があり、文書の作成はしていない。現状転居以外の転園の実績はない。</p>	

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

クラス懇談会を実施し、少人数のグループにて日々の子どもの様子や保護者の求める保育サービスの把握をしている。グループでの発言が難しい場合は、個人面談でヒアリングを実施している。保護者に対する満足度に関する調査は、今回の第三者評価によるアンケートが初めてだが、懇談会でのヒアリングは十分であると考えている。聴き取った意見は、職員会議を経て、すぐに対応できるもの、共有すべきことはアプリケーション経由で周知するなど、集団生活に支障がない範囲で実施している。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

苦情に関しては入園面接の際の説明や、園内に苦情解決のポスター掲示をしている。苦情の内容は職員会議で周知し、改善に取り組んでいる。改善を行った場合は、園だよりやアプリケーションの配信で、保護者に周知している。苦情記入カードの活用は、アプリケーション経由だと匿名にならず、手書きだと無記名でも個人が特定されるため、今回の第三者評価のアンケートに期待している。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

県保育会の利用者相談室、第三者委員など、受付窓口のポスターを掲示している。相談の申し込みがあった際は、担任との1対1がよいか、主任、園長を含めた複数対応がよいか確認して実施している。意見を言いやすい環境として、事務室やホールなどの他者のいない空間を活用している。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

苦情処理要綱に沿って、対応を実践している。改まった相談だけでなく、送迎時の時間を大切に、内容や口調、表情から普段と違う様子がないかなども観察し対応している。その様子から、落ち着いて話をすべきと判断した時には、相談の時間をつくるようにしている。実績としては年間2~3件である。場合によっては相談先を紹介することも行っている。相談の内容により即答ではなく、主任、園長に引き継ぎ、できるだけ早い対応、解決を図っている。対応マニュアルに関しては、変更するところまでには至っていない。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

<コメント>

リスクマネジメントは委員会は設置していないが、事故防止マニュアルに沿って対応し、起こった事故対策の延長で、対応の適応年齢などを決定している。ハード面の要因は、撤去や改修、移動などの対応をしている。さらに、事故及びヒヤリハット事例や、他園で起こった事故やニュースについても、職員会議や職員の連絡用アプリケーションにおいて共有している。AEDなど必要な機器の使用法については、定期的に研修を実施している。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

感染症マニュアルを整え、事務室の職員を中心に感染症の対策を行っている。マニュアルの改定も事務室を中心に行っている。まずは事務室の対応を徹底することで、保育士の感染予防につなげ、保育の継続性を担保している。感染症の発生状況については、保護者に対しアプリケーションや玄関のボードを通じて周知したり、その後の対応法を要旨にまとめ配布するなどの対応を取ることで、情報提供と注意喚起を行っている。

<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p><コメント> 毎月、園内避難訓練を実施している。災害時の安否確認方法として、年度初めの4月の確認書において、子どもを引き渡す人やその代理をチェックしている。今年度中に災害伝言ダイヤルの活用、周知、体験の予定がある。地域の各団体や行政との連携、共同訓練の実施はまだ未着手であるが、今後の課題として捉えている。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 園の理念や方針などは、園のパフレットに示している。人権やプライバシーの保護についても同様に示し、保育内容や感染症対策、防犯対策などのマニュアルも整備し周知している。保育の内容は、年間や月間の指導計画、週案、日案を立案し、日々の保育を提供し、記録や振り返りを行っている。子どもの人権や主体的な保育の研修を行い周知している。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 年度末の職員会議にて、次年度の保育内容について全職員で検討を行っている。前年度の保育が基本となっていることから、その都度大幅な見直しには至っていない。変えるべき点と変えてはいけない点の確認を行っている。変える、変えないの判断の基準となっているのが理念や保育方針であり、検討する際にはそれらの方針に反することがないかどうかを話し合っている。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	b
<p><コメント> アセスメント手法は保育士に依拠するところにあり、担当保育士によりアセスメントの方向性も変化している。何か1つの手法に集約することよりも、お互いのアセスメントを学び合うことによって、アセスメントや対応の引き出しを増やすことを優先している。指導計画は月間計画がメインであり、当月に反省したことは翌年度の同月に活かされる内容となるが、1年後も同じ年齢のクラスを必ずしも受け持つ訳ではないことが、振り返りを困難にしている。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	b
<p><コメント> 年間や月間の指導計画については、毎年度、担任保育士の考えに依拠し修正している。その修正に際しては、3歳→4歳→5歳と連続性の中で成長する子どもに対して、職員体制上「担任持ち上がり制」ではないため、前年度の反省が必ずしも次年度に活かすことができない背景がある。その上で、変更内容については各種会議にて検討し周知している。</p>	

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

月間カリキュラムにて個別計画を作成している。乳児会議や幼児会議、職員会議で、共有すべき内容を伝達している。記録はパソコンにて入力し、職員は個人IDが存在し閲覧が可能な状態となっている。一方で保護者との連絡に使用しているアプリケーションへの入力はタブレットで行っており、写真や体温などの記録を行っているが、パソコンとの一元化ができていないことが今後の課題と言える。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

個人情報管理規程に沿って、記録管理を行っている。子どもの名前や生年月日、名簿などの掲示は禁止し、顔写真も外部の見学者から見える所への掲示を極力しないように対応している。責任者の設置は定めていないが、個人情報管理規程により、法人の取り扱いとしている。

第三者評価結果

事業所名：五反田つばさ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、園の理念や目的、方針、保育の方法、環境、社会的責任、養護に関する基本などの基本的内容から、各年齢による養護と教育、5領域の保育についてなどの具体的保育、また、園として健康支援、食育支援、子育て支援、園の特色など社会に説明する項目を記している。作成は園長が行っており、保育士は全体的計画を受けて、各クラスの年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画、日案などを作成している。全体的な計画はあまり変更はしていない。</p>	
<hr/>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもたちがやりたい遊びに集中できるよう、環境作りをしていきたいと考えている。0、1歳クラスは床暖房があり、床の素材もクッション性のある素材を使用しており、ハイハイする子ども、走り回る子どもなど、手作りの衝立でスペースを分け、危険を回避する工夫をしている。園内は日当たりが良く、クラス前の広い廊下では、子どもたちが本を読んだり、好きな遊びに取り組んでいる。クラス内は担当保育士が、共有部分は用務員が毎日掃除や消毒を行っている、また、玩具なども定期的に消毒し、砂場の掘り起こしも定期的に行っている。清潔な環境を心がけている。</p>	
<hr/>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>子どもの受容を保育の基本としている。乳児には応答的に関わり、訴えたかったことを代弁している。廊下を走っている子どもには、「走らない」ではなく「歩こう」という言葉かけをするように心がけている。主体的な保育については、大学の先生からの研修を受けている。子どもがやりたいことをやる保育について、子どもが我慢することも大切ではと保育士は悩んでいるところである。保育士の思いと子どもの思いとが異なる時、何を優先するか、子ども一人ひとりの状態により判断する必要があると考えている。</p>	
<hr/>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>0歳児の食事では、離乳食も完了期の子どももいるが、食後にまだミルクを飲んでいる子どももいる。保育士が調乳し、声掛けしながら抱っこをして、ゆったりとした環境で飲ませている。2歳児は、スプーンやフォークを自宅から持ってきてもらい、スプーンの持ち方などを習慣づけている。幼児クラスは箸を持参し、箸の使い方を覚えながら食事をしている。おむつを使用している子どもは、トイレ前に仕切りを作り、プライバシーを守りながら交換している。トイレトレーニングはトイレに行きたくするような雰囲気を作り、保護者と連携を取りながら無理強いないようにしている。外遊び後は、着替えをして午睡をしている。手洗いは、写真で順序を示して行っている。乳児クラスは保育士と一緒に手洗いをしながら覚えている。</p>	
<hr/>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>足台や椅子、おもまごとセット、車など、廃材や牛乳パックの手作りおもちゃを手の届くところに配置し、子どもたちが好きなものを選んで、自由に遊ぶことができるように工夫している。絵本コーナーも各クラスに設けている。赤や緑、黄色の栄養素を貼ったポスターの下に、手作りの3色の箱にカードを用意し、子どもたちが今日の献立のカードを出して、ポスターに貼り付けている。天気の良い日は、近くの自然豊かな公園でどんぐりを拾い、思い思いのクリスマスリースを作っている。</p>	

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児の保育では、ハイハイをする子どもに危険がないように、歩ける子どもとの間を衝立てで仕切るなど、発達に応じてレイアウトを変えている。子どもたちの喃語には、応答的な関わりで話しかけている。保育士はできるだけ声掛けを多くし、抱っこする際も声をかけてから、しっかりと子どもを見て抱っこするようにしている。午睡から早く目覚めた子どもは、他の子どもの邪魔にならないよう、隣の部屋で遊んで過ごせるように配慮している。歩行もまだ不安定で、転倒する子どもも多いため、床は柔らかい素材を使用し、冬は床暖房を入れている。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1、2歳児の保育では、自我も芽生えが見られ、やりたい気持ちが出たり、いやいやが出たりするが、その時の気持ちに寄り添いながら保育している。先日、食事をこぼしてしまった1歳の子どもが雑巾を探して床を拭いていた。誰も教えたわけではなく、幼児クラスの子どもの姿を見ての行動であった。年上の子どもの姿や行動を見ながら成長している姿を伺うことができた。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

2歳から3歳になる子どもは、1階から2階に変わるため、環境に慣れるまで充分配慮して保育にあたっている。3～5歳の部屋の仕切りをオープンにして、異年齢保育を行うことが多い。4歳以上になると、1階の乳児クラスに行き、食事や午睡の手伝いをしていく。乳児クラスの子どもの寝かせて戻ってくる子どももいる。集団での遊びや自分たちで考えて行動することが多くなっていくため、自分で決めたことなどを満足するまでできるよう見守りを行っている。保育士は環境の一部として考え、常に保育のあり方について研鑽している。

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

インクルーシブ保育(障害の有無や年齢・発達の違いなどにかかわらず、すべての子どもが同じ場で育ち合うことを目指す保育)を開所当初から行い、臨床心理士を定期的に招き、障害のある子どもや気になる子どもの様子を見てもらい、保育上のアドバイスももらっている。気になる子どもの保護者との面談においても、専門的な立場からアドバイスももらっている。急に大きな声を出したり、パニックになる子どもは、行動の前に何があったのかを確認し、大声やパニックになった原因を探りながら関わっている。パニックになってしまった時は、危険のないよう配慮しながら、落ち着ける部屋でクールダウンしてから、気持ちを確かめている。療育センターの職員とも意見交換を行い、子どもの状態を共有している。

A-1-(2)-⑨
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

数年前は、延長保育の子どもが多かったが、現在は4～5人が利用している。延長保育は18:01～19:00だが、ほとんどの子どもは18:30までに迎えが来る。18:30には軽食を提供しているが、現在は利用する子どもは少ない。延長保育は1階の1歳児クラスの保育室で行っている。延長保育の子どもは、遅番ノートに必要事項を記入して、遅番の保育士に引き継ぎ、保護者に内容を伝えている。

A-1-(2)-⑩
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

保育所児童保育要録は担当が記入し、主任が内容を確認して、子どもが入学する予定の小学校に直接持参している。特に気になる子どもの場合は、どのような子どもかを口頭で連絡している。コロナ禍前は、小学校との交流が行われていたが、現在は行っていない。子どもたちの就学の準備として、12月ごろから午睡を徐々になくし、その時間はひらがなの練習をしたり、絵日記を書いたりしている。小学校の練習として保護者への配布物は、子どもから保護者に手渡すときもある。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 子どもの入園時には、既往症などを児童票に記載してもらっている。また、新しい年度になった時は、1年間にかかった病気などを健康シートに記入してもらっている。家庭での健康状態は、保護者にアプリで連絡してもらっている。子どもの登園時には、健康状態を視診している。感染症マニュアルを備え、感染症の好発時期には、保護者に対応を伝えている。緊急時対応についても、手順を決め、職員が共有している。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 年2回、小児科医による健康診断を全員に行っている。健康診断の結果は、アプリで保護者に伝えている。また、歯科検診も年2回実施し、結果はアプリで保護者に報告している。歯科受診が必要な子どもなど、保護者の相談も行っている。昼食後の歯磨きは行っていないが、食後のうがいを行う他、子どもたちには歯の模型や紙芝居などで、歯の大切さやブラッシングの大切さを伝えている。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> アレルギーのある子どもは、医師からの指示書に従って除去食を提供している。献立作成時に保護者にも内容を確認してもらい、その日の除去食献立は、調理員と担当保育士がダブルチェックを行っている。他の子どもとは、トレーや食器の色を替え、他の子どもから少し離れたところで食事をしている。保護者と連携の上、おかずだけ持参してもらうこともある。慢性疾患で食事制限のある子どもは現在はいない。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食育委員会により、幼児クラスだけでなく、1～2歳児のクラスにも3大栄養素のポスターを掲示し、その下には、赤の食材、緑の食材、黄色の食材の絵が入った箱があり、子どもたちが今日の食事の確認をしている。調理室からは、玉ねぎやキャベツ、そら豆の皮むきなどの手伝い募集の用紙が貼り出され、希望するクラスが手伝いをして楽しんでいる。ナスやピーマン、オクラなどの野菜を栽培し、収穫したものをみそ汁やピザの食材に使ったり、スタンプにしたりして楽しんでいる。不定期に調理の日があり、パンケーキや餃子の皮のピザなど、子ども達の調理したものを給食のサンプルと一緒に展示して、保護者にも見てもらっている。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士や調理員が子どもたちの食事の様子を巡回して確認し、好きなメニューなどを献立に反映している。子どもたちには、嫌いなものも少量でも食べられるよう声かけをしている。月1回、給食会議を行い、栄養士や調理員との話し合いを行っている。各クラス不定期に調理の日がある。12月はおせち料理のきんとんやなますなどを作る予定があり、保護者も関心を示してくれている。コロナ禍以前は、保護者の試食会も行っていたが、現在は実施できていない。今年度給食アンケートを実施予定。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
保護者との連携は、アプリを活用して、乳児は毎日、幼児は必要に応じて行っている。月1回のクラスだよりも、アプリの配信で伝えられている。保護者懇談会は5月と1月に行い、6月と2月には保育参観を行い、最初はクラスの状態を見てもらい、後半は子どもと一緒に遊んだり作品を作ったりして、楽しんでもらっている。園庭で行う体育遊びの日や、ホールで行う発表会などには、多くの保護者の参加があり、子どもの成長と一緒に共有している。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
保護者からの相談は、子どもの担当保育士が受けることが多い。保護者からの相談は時間を取り、ゆっくり話ができる部屋で聴いている。相談の内容によっては、園長や主任も入ったり、専門的な支援が必要であれば、臨床心理士にもつなげている。相談を受けた時は、記録に残し、また、会議を通して全体で共有している。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
日々の保育の中で、子どもの言動や保護者の様子などから、権利侵害が行われていないか確認している。着替えの際の身体の状況などの確認も行っている。権利侵害の疑いがあった時には、主任や園長に報告し、事実確認を行って、児童相談所のケースワーカーなどに連絡をしたりしている。現在、権利侵害を疑うケースは発生していない。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
日々の保育の振り返りは、月間指導計画書の中に振り返り欄があり、クラスごとに保育の振り返りを行っている。「自己評価シート」を保育士全員に配布し、年度末に、保育で気になったこと、行事で気になったことなどを記入して園長に提出している。職員の声を受け、夜行っていた会議や委員会のあり方などを改善している。	